

地方団体の福祉とボランティアの連携

辻 睦雄（福岡市）

●ある施設を訪ねて

最初からクイズのようで恐縮だが、次のような説明でどのような地方団体の施設を連想されるだろうか。訪れたのはロンドン南部の人口約33万人のクロイドン区が持つ施設で、1930年代のテラスド・ハウスと呼ばれる形式の家屋の一軒を使ったものである。外には何の表示もないから、見た限りは延々と続く家並の一軒に過ぎない。私を案内してくれた区職員のリズさえも、メモを見ながら住宅番号を確認してドアのベルを押したくらいである。内装は当地でベッド・アンド・ブレックファーストと呼ばれる宿泊施設に似ている。リビングルームには心地良さそうなソファが置かれており、しゃれた絵も掛けてあって色調も淡い色で統一されている。キッチンも小ざれいにまとまっていて使いやすそうである。ただ普通の家庭と違うのは、一室が事務所として使用され、人あたりの良さそうな区の2人の職員がいるということだろう。二階、三階にはそれぞれ3つの寝室とバスルームがあり、それぞれの部屋は色調からその名前が付けられていた。

実はここは在宅の精神障害者が、2週間程度を限度として利用できる一時滞在施設である。家族が旅行に出た時とか、家庭生活の緊張感を和らげる時とかに、ここに宿泊できるよう約5ヵ月前に開所した。現在、週末はいつも満員とのこと。5名の職員が勤務し、一緒に献立を考え、買物に出て食事を作り、テレビを見たり話しをしたりして過ごしている。私自身、これまでの市役所勤務の大半を福祉関係で過ごしてきた経緯から、英国の福祉施策に興味深く見てきた。しかしここを案内された時、その配慮の深さに思わずうならざるを得なかったのである。ここでは、断片的ではあるが、このような地方団体の福祉現場の印象を紹介したい。

●地方団体の福祉サービスとボランティアの育成

日本と多少違って英国では、生活保護、国民健康保険及び国民年金は完全に国の機関の所管とされ、地方団体が責任を負うのは高齢者、家庭と児童、身体・精神障害者の福祉に限られる。そしてこれらのサービスはソーシャルサービスと総称される。これまで、各地方団体は施策とボランティアを駆使して福祉を充実させてきたし、また住民も誇りとしていようである。高齢者が子供と同居することは皆無に近いこの国では、ほとんどの人がいずれ何らかのお世話になる。そのせいか、入所施設、デイセンター、バスによる輸送、昼食の配布、と本当にさまざまな制度が地方団体により提供されている。

話を元に戻すと、私をこの施設に紹介してくれたリズは、病院や高齢者施設などのボランティアを確保する区の8人のボランティア・リクルーターのひとりである。彼女は週に2日半だけ働くパートタイムの職員であるが、その仕事の半分が、自分から発案した精神障害者用施設のボランティア確保である。ちょうど今、ここのボランティアも探しているところであった。このように地方団体自らが積極的にボランティアを確保しようとするほか、この区では年間3億5千万円ほどを約140の区内の福祉関係ボランティア団体に補助金として支出している。これを担当するゴードンは、時には区議会と団体の板挟みになりながらも「もしボランティアがなくなれば区はもっと多くの経費がかかることを皆わか

っている。」とも話してくれたし、また「意欲と新しいノウハウを持ったグループが育つことがおもしろい。」とのことであった。

●地方団体とボランティア活動

更にこの区には、9ヶ所の高齢者、4ヶ所の障害者用デイセンターがある。ここの基本的な方針は「ノーマライゼーション」。一般生活者と同じ生活を目指すという考え方である。その一つ「ウェイランドセンター」は、身体・精神障害者の計130名が通所するセンターで、お互いが行き来できるようになっている。ここでは特別の療法が必要と認められる人の他は、自らの意欲に従い指導員の下で、木工や陶芸、絵画やダンス、それに生活習慣などを身につける。ここのスポーツ担当は2人の職員と3人のボランティア、その内のひとはもう15年間もやっているとのことである。先月は定例になっているオランダの姉妹都市との障害者の交流事業に行き、どんなに楽しかったかをいろいろ説明しようと、ほとんど何もわからないくらいの速さで話してくれた。でもその表情からして、この活動を心底楽しんでいることがうかがえた。

そして午後3時半になると、朝と同様にソーシャルサービスの15台のバスが、一斉に市内4ヶ所の障害者デイセンターに向かう。その日私の乗ったバスは25名を送り届けた。外はとっぴりと日が暮れた11月の夕刻。各人が灯のともる家の中に消えるまで目を離さないエスコートの女性に、これをどのくらいやっているのか尋ねると、「もう15年になるわ、でも今度のクリスマスで退職よ。今度は私がソーシャルサービスを受ける番だわ。」と、少し淋しそうに話してくれた。では家族と同居できない人は？ 私がバスの窓からかま見たのは、ボランティア団体の人が精神障害者4名を暖かく家に迎え入れる光景であった。



8. 障害者用デイ・センターがあるロンドン・クロイドン区の町並み

松井 真理子（島根県）

●自立する英国の高齢者

当ロンドン事務所を訪問してきた日本の自治体職員のグループに、「英国では子供などと同居している高齢者は7%だけです。」と説明すると、「どうしてこの国の若い人は親の面倒をみないのか」と怒気を含んで質問してきたある課長さんがあった。日本の常識とこの国の常識がかけ離れていることを感じさせられる一つの典型的な例である。いかに日本の常識とはかけ離れていようとも、これが英国の実態なのだ。子供は早い段階（16～18才）で独立し、親は自分の世界を持つことを誇りにして、年をとってもできるだけ自分の力で暮らしたいと考えている。近所のスーパーに買い物に行くと、足が不自由なため電動の車に乗ったまま買い物をするお年寄りをよく見掛けるし、車に乗ったおばあさんから棚上のジャムを取ってくれるよう頼まれたこともある。先日訪問したロンドンの中心地ウェストミンスター区では、高齢者の半数が一人暮らしだということである。

こうした地域社会を抱える英国の地方団体では今、コミュニティ・ケアを進める取組みが盛んである。1980年代の終りから議論が高まっていたコミュニティ・ケアの大幅な改革が、いよいよ1993年4月からスタートしたからである。

●コミュニティ・ケアとは何か

コミュニティ・ケアとは、高齢者や障害者が可能な限り自宅または地域の中の家庭的な環境の中で過ごすことができるよう必要なサポートを行う施策をいう。英国では、従来こうした考えはあったが、今回の改革は、これまでの不十分なところを改善しようとするものである。

改善の最大のポイントは、地方団体の権限を大幅に拡大したことにある。これまで、老人ホームや病院などの施設サービスと、家庭で行う在宅サービスとの関係がうまくいっていない例が見られたと言われるが、こうした問題を解決するために、地方団体に公民すべてのケア提供者の統括者としての地位を委ね、地域のコミュニティ・ケアの総合計画づくりや、個々の人々のニーズの判定などを取り仕切ることになったのである。近年、英国の地方団体の権限は国によって剝奪される一方だが、その中で新たに付け加えられた数少ないサービスの一つと言える。

●地方団体の高齢者対策のポイント

コミュニティ・ケア改革後、英国の地方団体はどのような高齢者対策をとっているのだろうか。ウェストミンスター区の高齢者担当のヒルさんは、次の点を挙げる。

- ①高齢者の介護の必要性をチェックし、最もニーズの高い人にターゲットを絞る。
- ②できるだけ自分の家で独立して過ごせるようサポートする。
- ③地方団体や民間などの提供する福祉サービスについて、ユーザーの選択権を重視する。
- ④ケアの開発にあたっては、医療など他の部門と広く協議を行う。
- ⑤経済効率性を高めるため、行政と民間、民間と民間などサービス提供者間の競争を重視する。

高齢者が地域で暮らすためのサポートを促進することに異存のある人はだれもいないだろう。地域に密接した地方団体により大きな責任を負わせるのも誠に妥当な判断であり、コミュニティ・ケアのアイディア自体は、英国の地方団体から好意的に受け止められている。問題は、それを実施するための財源であり政治的背景である。例えば、ハンプシャー県のある職員から寄せられた次の意見から、英国の医療と福祉の実態を垣間見ることができているのではあるまいか。「私の地域の病院では、病気の高齢者の平均入院日数は2週間を下回ります。病院のベッドが足りないのを何とかするために、高齢者を早い段階で退院させ、その受け皿としてコミュニティ・ケアの体制が期待されているのです。」

●依然として高い福祉の水準

「恒産なくして恒心なし」の例えの通り、現在の英国は財政逼迫のあおりを受けて、「地方自治の母国」「福祉大国」の看板が泣くのが昨今の現状である。しかし、それでもなお英国の福祉の水準は高いと私は思っている。

ある日本の自治体の老人保健施設の所長が、ロンドン・グリニッジ区を訪問した時のことである。最近できたばかりの新しい施設のパンフレットを見せる所長に、グリニッジ区の事務総長は「そこに入所するとお金を払う必要がありますか。」と尋ねた。「食費などが一律月に約6万円、個室に入るとさらに市内の住民で毎月7万5千円、市外だと15万円必要です。」その返事に事務総長は一瞬息をのんだ後、「私どもの施設は、一部の夫婦用の部屋を除いて全室個室ですが、全く無料です。」と淡々と語る様子が私にはとても印象的だった。「高齢者を地域に帰す」コミュニティ・ケアの考え方は、日本でも支持されている。年をとってもできる限り独立して暮らせることは、だれもが望むところであろう。しかし、日本ではコミュニティ・ケアの第一の担い手として期待されているのは、やはり同居する子供（実は娘か長男の嫁）であろう。この「常識」は、同居率7%の国イギリスに比べて、日本の自治体の責任をずいぶん軽くしていることを忘れてはならないと思う。



9. ロンドン・グリニッジ区の区営レジデンシャル・ホーム

働く女性の保育環境

松井 真理子（島根県）

●貧弱な英国の公的保育施設

私のような日本の働く母親にとって、子供が小さい間は保育所はまさに生命線である。朝から夕方まで安心して預けられる施設があってこそ、子供を持って仕事が続けることができる。

ところが、英国に来てみるとどうも様子が違う。英国の女性の社会進出（労働力率）は日本より高いから、保育所もさぞ充実しているだろうと思われる人が多いが、実は、英国には日本のような公的な保育所は大変少ないのである。その理由は二つあるようだ。

第一に、保育の分野における行政の消極性である。英国では伝統的に、子供の保育に関わることは個人で処理すべき領域と考えられてきた。第二に、保育所という形態に対する考え方の相違である。保育の基本は、伝統的に親かそれに代わる個人と考えられ、保育所のような集団保育のシステムはあまり発達しなかった。

従って、英国の子供を持つ母親が働こうと思えば、まず第一に近くに住む両親や友人、あるいは失業中の夫などに頼み、それが駄目な場合は次の選択肢として、チャイルドマインダー（日本では「保育ママ」などと呼んでいる）という個人の家で子供を預かってくれる人に頼むのが最も一般的と言えるだろう。

バージニア・ボトムリー保健相によると、1989年以来保育所の数は2倍に増えているという。しかし、実はそのほとんどが民間保育所であり、3歳児以下の保育所のうち公的なものは1%以下だそうだ。このため入所費用が高く、チャイルドマインダーの2倍も払わなければならないから、収入の低い人には最初から選択肢には入らないらしい。

●シングルマザー（母子家庭の母）の保育に関する事件

こういう状況の中で、次のような事件が起こった。

ある23才の女性は、結婚した男性が家庭を顧みないために離婚した。彼女は2才になる子供を育てるために、ある旅行会社に働きに出た。当初子供はこの会社で預かっていたが、喘息のため保育を拒否され、自分で保育者の手配をしなければならなくなった。しかし、最も安いチャイルドマインダーですら、彼女の給料の手取り（週給100ポンド＝2万円足らず）の半分近くを払わなければならない。「衣食かチャイルドマインダーか」の選択を迫られた彼女は、自分の家で子供一人で遊ばせることにし、食べ物とおもちゃをあてがった上、テレビを付け放しにして仕事に行くことにした。当初は昼休みに家に帰っていたが、休みが終わるとき離れ辛いので、朝から夕方まで家には帰らないようになった。この状態が約1年続いた後、保護すべき子供の遺棄として刑事責任が問われたのである。

これに対する裁判所の判断は、6か月の禁固という実刑判決であった。裁判官はこの母親のしたことを「犬にするよりもひどいやり方」と言い切り、前述のボトムリー大臣も「判決はこの母親に対して当然のこと」とコメントした。

●英国人の保育に対する感覚

この母親に対する裁判官たちの批判は、子供の保育を「私的な領域」として放置してきたこれまでの政府の考え方を色濃く示しているように思える。母親の置かれた境遇を全く

配慮しないこの冷たい態度は、私にはほとんど信じられないほどである。

その後控訴裁判所は、母親が17日の刑の執行を終えたところで2年間の保護観察に切り替えた。理由としては、母親が刑務所にいることは子供からさらに離すことになるからというものである。彼女が刑務所にいる間、他の囚人からの「いじめ」を避けるため、特別の取扱いがされていたというから、「小さい子供を放ったらかしにしたとんでもない母親」という見方はこの事件についてはかなり一般的なようである。

しかし、この事件に対する新聞の論調は、事件の背景にある英国の保育事情の貧困さに対する批判的なものが多かった。ある保育団体の人は、「保育の手配がうまくいかない時子供だけで遊ばせておくのは、母親には極めて共通のことです。」と弁護する。そして小学校に上がる前の子供を抱える母親の就業が増加しているにもかかわらず、保育所の公的助成はヨーロッパでもアイルランド、ポルトガルと並んで最下位であると批判する。

これまで私は、英国の働く女性が「この国の保育は本当にひどいわよ。」とこぼすのを何度も聞いてきたが、こういう状況を見ると、本当だと思わざるをえない。

●1989年児童法と地方団体の義務

しかし、いくら英国の考え方が日本とは違うといっても、働く女性が増えている今日、保育は私的な領域だといって行政が無責任でいてよいはずはない。この点について、1989年に制定された「児童法」(Children Act 1989)は、地方団体に対し新たな責任を課すことによって前進を図った。

例えば、これまでは野放しだったチャイルド minder や民間保育組織は、地方団体に登録することが義務づけられた。またこれに関連して、地方団体は様々な権限を新たに付与された。不適切と判断されるチャイルド minder の登録を拒否できることになったし、預かる子供の限度数や保育に使用する部屋や器具についてのチェックもできることになった。チャイルド minder は、ダイアナ妃も育てられたというナニー(高級住込み保母)と違い、特別の保育の専門的教育や資格を必要としないから、それだけに行政のチェックは不可欠である。またこれらの施設で適切な保育が行われているかどうか調査するため、地方団体が定期的に立入ることも義務づけられた。

保育環境をよくするにはお金がかかる。地方団体のみならず、働く女性に対する根本的な国の姿勢が問われるところであろう。



10. ロンドン女性センター内の保育所。近所の会社に勤める女性の子供も預かっている。

親の学校選択の権利と学校の序列化

松井 真理子（島根県）

●中学校進学手続パンフレット

現在10歳の娘は、英国の現地の公立小学校6年生。英国では日本より半年早く小学校に入るのので、11歳の9月からは中学校に進学することになる。

6年生になって間もなく、娘は学校からきれいな小冊子を持って帰って来た。「先生が、これは大事なものだから必ずお父さんやお母さんに見せてって。」と差し出した冊子には、「中等学校への移行」というタイトルが付いている。私たちの住むロンドン・ケンジントン区の教育部が、今度中学校に進学する子供を持つ保護者のために、管内の公立中等学校の概要と進学させるための手続を説明したパンフレットであった。

これによると1994年9月に中学校に進学するためには、前年の10月には親は希望校を決めておかなければならない。そのために、親が学校訪問できる時間が、各学校とも4～5回ずつあらかじめ設定してある（うち1回は夕方以降である）。11月には、現在通っている小学校の校長から希望校のヒアリングを受け、1月末には、最終的な中学の受入通知文書が送られることになっている。

●親の学校選択の自由

10月は中学校を直接訪問して希望する学校を決める時期だったから、娘の友達の間では、どこの学校にするかという話題で持ち切りだったようだ。娘が聞くところによると、ケンジントン区の3つの公立中学校のうち、ホランドパーク・スクールという共学校が現在の小学校から距離的にも近く、最も希望者が多いという。

英国では日本と違って、親には公立学校の自由な選択権がある。日本なら居住地によっておのずから子供が行く小学校や中学校は決まってくるが、英国では全く自由である。距離的に近いところが最も人気があるのは当然だが、居住地に縛られているわけではないから、他の地方団体の公立学校を選んでよい。

この背景には、英国では日本と異なり公立でも学校の独自性が強く、選択する余地が日本より大きいことが挙げられる。例えば1988年にナショナル・カリキュラムが導入される前は、英国には法的な学習指導基準はなかったし、今でも、先生個人や学校の個性が色濃く出た授業が行われている。ある日本びいきの学校では、音楽の授業で日本の伝統音楽を1年間のプロジェクトとして取り組んでいるが、日本については歴史や地理でも全くといっていいほど学習しない学校もある。こうしたことが英国のカリキュラムでは可能なのだ。学校側は、こうした個性を売り物にするし、それをどう選択するかは個々の親の判断に全く委ねられているのである。

●情報の公開と学校の序列化

選択するには情報が必要である。そのために学校訪問の機会があり、区のパパンフレットも学校の概要を掲載している訳だが、日本の親が気にする「学習レベル」を知るにはこれでは不十分で、人々の「うわさ」に頼ってきたのがこれまでの状況だった。

ところが、である。1993年11月17日の新聞が一斉に、英国の公立・私立の中・高等学校別に、GCSEという中学修了程度の全国テストと、Aレベルという高校修了程

度の全国テストの結果をずらりと掲載したのである（量が多いから別冊である）。新聞によっては、ご丁寧にベスト10の学校とワースト10の学校のリストを作っていた。

これによると、各学校の「レベル」は数字によって一目瞭然にわかる。このデータを公表したジョン・パットン教育大臣は「親はもっと学校についての情報が必要である。これこそ我々が約束してきた『情報革命』に一步近付くものである。」と胸をはる。テストの成績を公開することによって、学校間の競争が高まり、それに伴って教育の質が高まる。今の英国政府は真剣にそう考えているのである。

もちろん教職員組合や個々の学校などから反対の声は上がっている。しかし、この国の政府はそんなことは気にしない。やる時はやるのである。もしまずいことがあれば、その時またやり直せばいい、というのが英国政府のいつものやり方であると言えよう。

●ずる休みのリスト

11月17日のリストには、実はおまけがついていた。テストの成績だけでなく、生徒のずる休みの比率も、あわせて公表したのである。テレビのニュース番組などは、むしろこの数字の方を優先的にとり上げていた。

これによると、ケンジントン区は全国一「さぼり」が多い地方団体で、生徒の46%がさぼった経験があるそうだ。この日のインデペンデント紙は、公園でぶらぶらしている中学生の写真をデカデカと一面トップに載せたが、写真のキャプションによると、彼等は、娘のクラスの友達がこれから進学を楽しみにしている、ホランドパーク・スクールの生徒だったのである。この写真と今回の学校別成績リストのせいかどうかはわからないが、娘の友達の何人かは、ホランドパーク・スクールから別の女子校に希望を変更したという。時期が時期だったため、政府の目論見は相当な効果を生みそうである。

親の学校選択権が強いだけに、公立学校といえども英国は競争の時代に突入した。わが子の通う公立小学校も、今年から生徒獲得のためのパンフレットを作成する時世である。これから英国の教育はどうなるのか、誠に興味深いものがある。



11. ロンドン中心部の公立小学校の校庭で。娘（右上）と仲良しの友達。

英国の宗教教育と寛容の精神

松井 真理子（島根県）

●クリスマス・パーティは中止？

英国では12月はフェスティバルの月と言われている。もちろん、年間通じて最大のイベント、クリスマスがあるからで、11月の半ばくらいから街はクリスマスの飾り付けで華やかに賑わう。わが家の2人の子供たちが通うロンドン中心部の公立小学校でも、12月はクリスマス音楽会、クリスマス・ディスコ、クリスマス・バザーなどクリスマス行事が目白押しである。

ところが、ロンドン・ルイシャム区のあるプレイ・グループ（5才以下の子供の保育施設）では、今年からクリスマスのお祝いを取り止めることになった。英国で2万ほどある同種の団体を統括する全国プレイ・グループ協会が、「特定の宗教だけのお祝いは好ましくない」という通知を出したからである。

「クリスマスは我々の伝統的なお祭りじゃないか。クリスマスを取り止めて何のメリットがある？」という声を押し切って、このプレイ・グループがクリスマスのお祝いを中止することにした背景には、ルイシャム区にはカリブ人やインド人、中国人など少数民族と呼ばれる人達がたくさん住んでいる現実がある。全国プレイ・グループ協会はこうした現状を踏まえて、キリスト教という特定の宗教行事をこれらの異教徒の人達に押し付けることは問題があると考えに至ったといえよう。

●英国国教会と寛容の精神

イングランドには、英国国教会という英国独自のキリスト教の国家宗教があることはよく知られている。国家機構の（名目上の）頂点に立つエリザベス女王が、同時に国教会のトップでもあるこのシステムは、常日頃「政教分離」に神経を尖らせている私たち日本の公務員には、いささか理解を超えたものがある。

しかし英国の場合、国教会といっても、戦前の日本の「国家神道」や一部のイスラム諸国におけるイスラム教などとは全く異なることに注意しなければならない。それは一言でいえば「寛容の精神」であり、自己の宗教的アイデンティティは守りながらも、他の宗教を邪教などと排除するのではなく、尊重しようとする姿勢である。

このことは学校での宗教教育のシステムを見ればよくわかる。英国のカリキュラムでは宗教教育は法制化されており、毎日の礼拝と週に1回の宗教教育の時間が義務付けられている。しかしその教育内容は、「主としてキリスト教」となっているものの、イスラム教やヒンズー教など他の宗教についての理解を促進することも重要な目的の一つである。1988年教育改革法によって、地方団体の教育部局は、地域の学校の宗教教育の指針を定めるための委員会を設置することになったが、その委員には、キリスト教のほかにも地域の実情に応じた他の宗教の代表者が選ばれることが定められていることも注目に値する。

●低調な宗教教育の実情

インデペンデント紙によると、1993年12月に発表された宗教教育委員会の報告書の結果は、予想以上に低調なものであった。まず週1時間と義務付けられた宗教の時間は

実際には30分しか行われておらず、毎日の礼拝はほとんど無視されている。異教徒の子供は出席しなくてもよいこともあって、80%の学校は生徒全員に宗教を教えていない。地方団体が作成した宗教教育の指針についてみれば、どれ一つとして完全に法律に合致したものがないという始末である。

こうした事実の背後には、さまざまな理由がある。日本とは比較にならないものの、英国人の宗教感覚が薄れてきていることも一つである。これまで宗教上の理由から商店の日曜営業が禁止されていたが、最近法律が改正されてついに解禁されることになったのもその現れと見ることができよう。また、もう一つの重要な理由として、冒頭に述べたように、少数民族と呼ばれる人達の宗教を尊重しようという動きが、一層進んできていることも挙げられる。

これに対して政府は、地方団体に選択させるための宗教教育の「国家指針」を作成し、ジリ貧の宗教教育にテコ入れしようと努力しているところである。現在の案によると、これまで学校での宗教教育の時間において、50%ほどの時間を割いてきたキリスト教を90%近くまで高めるなど、新たな論議を呼びそうな気配である。

●英国人と宗教

英国人にとって宗教とは何だろうか。貧弱であろうと何であろうと、小学生の時から学校で宗教について学ぶ社会の中では、日本人とはかなり異なる宗教感覚が身に着くことは間違いない。

現地の小学校に通っている子供を学校に迎えに行くと、8才の息子のやんちゃな同級生がやってきて、「おばさんは神様を信じる？」と聞いてくる。少し返事に困って「そうねえ、君はどうなの？」とごまかすと、「僕は信じてる。」といつになく真面目な顔で答えてくれた。彼にとって、神の存在は今とても大切な問題になっているらしい。

ある新聞が実施したアンケートによると、70%の英国の親は、神が存在することを学校で教えてほしいと考えているし、学校でお祈りすることを期待している。しかし一方で、キリスト教だけ教えればよいとするのはわずか6%で、80%以上は他の宗教についての理解も望んでいる。英国人らしい寛容の精神がよく現れた結果だといえよう。

他の国の人と文化を理解しようとする時、その国の宗教への理解が重要な意味を持つことは論を待たない。日本でも、「布教」ではなく「理解」するためのゆるやかな宗教教育があってもいいのではないか。そういう気がしているこの頃である。



12. ロンドンの公立小学校のクリスマス音楽会

参加してみた成人教育

阪東 正紀 (大阪市)

●驚くべき講座の種類

ロンドンに来る前に様々な人から、英国の「成人教育 (Adult Education)」は科目の選択肢が非常に幅広く、もし興味があれば一度体験したらいいよと言われていた。実際4月に来英してみると、英国の学校は9月に始まり8月に終わるというパターンなので大半のコースが途中であったため、7月になったら学校探しをしようと思心に決めた。まずロンドンでの成人教育の基本ガイドブックである「フラッド・ライト (Flood Light)」を2ポンドで市中の書店で買った。この本は、インナーロンドンと呼ばれるロンドン中心部の12区内のあらゆる成人教育機関の学科を網羅している本である。この本によると5, 372の科目数のもと(例えば、会計学、音響学、合気道、解剖学、居合道、ジョギング、地方行政学、パントマイム、メーキャップ、ゲイ、レズビアン、様々な言語など)、15, 753のコースが準備されている。まず最初に驚かされたのは、科目の幅の広さである。前述のように、想像できる限りのほとんどすべては揃っている。しかもこれはロンドンの33区のうちの12区だけをカバーしているのであって私の住んでいる地域はカバーされていないのである。ロンドンの33区の合計で考えるととてつもない数の科目、コースの授業が連日連夜行われていることになる。

●講座への登録

さてフラッドライトを買ったものの、学校の場所はインナーロンドン区域しか網羅されておらず、私の住んでいるバーネット区はカバーされていない。これから冬になるにつれ、学校は家の近くにあるほうがよいと考えた私は、バーネット区成人教育課に電話してバーネット区内の成人教育機関3か所を教えてもらった。早速パンフレットを入手して見ていると非常に安い価格で実に様々なコースが設定されていた。まず私は、ハムステッド・ガーデン・サバース・インスティテュート学校へ「オペラ鑑賞教室」と「ドイツ語」を登録したが、それぞれ65ポンドと80ポンドであった。期間はどちらも約7か月で週1回のコースである。残念なことにドイツ語のほうは、登録者数が極端に少なかったので開催されない旨の通知がきて授業料も払い戻された。次に私は、ドイツ語のクラスをヘンドン校に見出し登録した。現在私は、月曜日に「オペラの鑑賞教室」、木曜日に「ビジネス・ドイツ語」へ通っている。時間は、大体7時から2時間である。日本の朝日カルチャーセンターの様なものだとお考え頂いたら分かりやすいと思うが、学校数、授業料の安さ、科目数の多さなど日本では考えられない点がいくつもある。

●オペラ鑑賞教室

さて「オペラ」のクラスだが、生徒数は約20名、年齢層は中年の夫婦が3組、イスラエル人の主婦、ビジネスマン等色々である。講師は、もとバリトン歌手で音楽学の学位を持っている人である。内容は、『セビリアの理髪師』『ファルスタッフ』『ばらの騎士』の3つのオペラのピアノと声楽の楽譜を使っての楽曲解説が主である。比較的高齢者が多いがさすが劇場の国イギリスであってみなさんオペラ通が多く、質問もこちらが参考になるような質問が多いので、私自身としては非常に満足している。講師の話によれば、もし

先方の都合がつかなくならイングリッシュ・ナショナル・オペラの関係者を呼んできて質問形式の授業も1回はしたいと言っていた。ただ最近有名なオペラの切符はなかなか手に入らないと生徒のみなさんはぼやいていた。

●ドイツ語のクラス

一方ドイツ語のほうは、生徒自身がそんなに向上意欲があるわけでもなく、自由テーマを話し合う会話主体の授業である。年齢層は、中年から頭の体操にきていると言う70歳くらいのおばあさんまで多彩で、国籍は英国、ノルウェー、エジプト、日本である。先生は、英国企業に勤めている中年のドイツ人婦人で、非常に知識が広く生徒には好評である。文法・語彙は、私のほうが上だが、聞き取り・会話になると途端にイギリス人の生徒が上になる。これは英語とドイツ語の語源が一緒であることが大きな原因であると思うが、正しくても間違っている何かを喋ろうとするヨーロッパ人の姿勢にも大きな原因があると思う。最近日本のことも結構話題になることもあり、その度にドイツ語と英語で説明するがなかなかうまくいかないことも多い。最近も「カイゼン（改善）」についていろいろと質問されうまく言えなかった。

●私の英国成人教育観

以上が私の英国の成人教育についての体験風レポートであるが、結論としては、本気で学問をしようと言う人には不向きである。これは、どんな生徒でも来るものは拒まずの姿勢があるため、必然的にサークル活動の一環のような雰囲気になってくる。しかし、余暇を楽しんだり英国の長い夜を過ごすには、それなりに良いものである。生徒も和気あいあいとジョークを飛ばしながらまたお互い助け合いながらフレンドリーな雰囲気の中で勉強している。私のように昼間日本人のオフィスで働いている人間にとっては、生の英国社会に触れることができる数少ない機会でもある。このような成人教育が各地方団体で行われているということは、羨ましい限りである。



13. 「オペラ鑑賞教室」の講義風景

あの手この手の違反車対策

横田 光雄（所長）

ロンドンの違法駐車取り締まりはなかなか厳しい。一時停車して買い物しているところを見つかり、あわてて頭を下げている人を良く見かけるが、勘弁してもらっている姿を見たことはない。

●パーキングメーターの民間委託

駐車違反の取り締まりは、ロンドン警察の交通巡視員（traffic warden）がやっている。しかし、交通巡視員はロンドン全体でも1600人しかいないので、いくら頑張っても違反車はなくなる。そのため、シティー・オブ・ウエストミンスターのようなロンドンの中心部の区では、道路沿いのパーキング・メーターの監視員を独自に雇った。しかもこの監視員の仕事を民間に委託した。民間に委託するに当たっての条件は、従来のチケット発給枚数を最低でも3倍にすることであった。シティー・オブ・ウエストミンスターでは、結果的には80倍の違反チケットを発給した。

●恐怖のクランプ

このような厳しい姿勢にも拘らず、都心部の駐車スペースは非常に限られているため、違法駐車をする人があとを絶たない。そこで、業を煮やした警察は、数年前にクランプと呼ばれる車の足枷を登場させた。万一、クランプを付けたままエンジンをかけたら、車は壊れてしまう。そこでクランプがはめられたら、直ちに指定された場所に罰金を払いに行かねばならない。それから係員がはずしに来るのをじっと待つのだが、なかなか来てくれない。若しクランプを外しにきたとき本人がいないと、またはめられる恐れがある。罰金の重さもさることながら、あてもなく係員が来るのを待つのは、精神的苦痛以外の何者でもない。

この仕事も民間会社に委託されており、クランプをはめるのは民間人である。したがって、そのはめ方は自由であり、時には道路の片側の車だけ一斉にやられていたり、一台おきということもある。筆者の知り合いの不動産屋は、仕事柄お客を車に乗せて不動産物件を見にいくことが多い。その度に違法と知りつつ、駐車禁止区域に駐車せざるを得ない。罰金を払うのはいたしかたないが、クランプをはめられたらその日は仕事にならないと嘆いていた。

こんな責め苦に遭うくらいなら、いっそ放り出しておこうと考える人がいるのは、何処も同じである。その場合、車はクランプされたまま撤去される。したがって、車を取り戻すには撤去費用まで加算されることになる。

●赤ラインの導入

クランプによってもロンドンの交通難は解決出来なかった。そこで、1991年1月から、試験的に赤ライン（red route）制度が導入された。この制度が黄ラインと異なるの

は、駐車はもとより一旦停止も認めないことである。この結果、赤ラインが引かれたロンドンと郊外を結ぶ幹線道路では違法駐車が激減し、交通ラッシュが相当に緩和された。ただし、牛乳配達車のような車も例外なく停車禁止になったので、商店街の売り上げはてきめんに落ち込んだとの批判はある。

この制度が交通緩和に効果的だと考えた運輸省では、ロンドン各区の協力を得て、1994年から96年にかけて赤ラインを大幅に導入する予定である。

駐車の取締りの厳しいロンドンで車を購入したときはどうするか。普通、直ちにレジデント・パーミットの申請をする。レジデント・パーミットは住民に与えられる路上駐車許可のことであり、居住証明書を添付のうえ、居住する区に申請する。区によって手数料は違うが、50ないし100ポンド程度で1年間路上駐車ができる。

ロンドンの駐車難はわが国と同じである。しかし、街のいたるところに公園があり、そのうえ路上駐車をしている人々も庭付き住宅に住んでいる点がわが国と違う余力と言えよう。



14. ついにクランプされた車

ロンドンの地下鉄

横田 光雄（所長）

●市民の足、チューブ

ロンドンの地下鉄はアンダーグラウンド (underground) またはチューブ (tube) と呼ばれているが、チューブの呼び名のほうが面白い。何両も連結された電車が小さなトンネルから出てくる様子は、歯磨粉がチューブからひねりだされるのと同じようにみえる。地下鉄の車両は小さいので、大きな英国人が立つと頭が天井に届いてしまいそうだ。

ロンドンの中心部では地下鉄のホームは随分と深いところにある。駅によって違うが、地下深くにあるホームから地上に出るには、エスカレーターを二度乗りかえたり、巨大なエレベーターに乗ったりする。第二次大戦中、ロンドンっ子は地下鉄構内を空襲を避けるための防空壕がわりにした。今日では、長いエスカレーターの終点付近は、楽器を演奏する若者のこづかい稼ぎの場所として利用されている。これは結構良い稼ぎになるらしく、かつてはビートルズのポール・マッカートニーさえもやったという。ただし、最近では構内の音楽家が増え過ぎ、地下鉄当局はその締め出しを始めた。

●地下鉄の発展

ロンドン交通博物館 (London Transport Museum) で出版している「百万人の乗り物」によると、ロンドンでは早くも1863年に地下鉄が建設されたという。ただし、トンネルの中を走ったのは蒸気機関車だったそうである。これでは乗客はもとより運転手も生きては地上に出られそうもない。昔の人は強かったのだろうかと考えていたら、やはりそんな馬鹿なことではなかった。古くからある地下鉄路線はわりに地表近くを走っているが、そんな路線では所々に地上にまで達する空間が開いている。蒸気機関車はここで蒸気を力一杯たき、そのあとトンネルの中を走り抜けたとのことである。1890年には電気機関車も導入され、その後、地下鉄路線は順次増設された。今日では、路線の総延長は408キロにも上っており、毎日250万人の通勤客が地下鉄を利用している。

●ゾーン制度の導入

地下鉄ははじめ民間企業によって建設され運営も行われたが、1933年に国営化された。その後、大ロンドン県の管理下に移管されたのが1969年であった。1980年代に入ると県営の地下鉄に対する国庫補助金が急増したが、その一つの理由は、当時労働党の政権下にあった大ロンドン県が“FARE IS FAIR”（料金は公正であるべし）をスローガンにして地下鉄やバスの料金を押さえたことによる。

それに反発したサッチャー内閣は、1984年にロンドン地域輸送法 (London Regional Transport Act 1984) を制定し、ロンドン市内の地下鉄とバスに関する権限を大ロンドン県から再び国に移管した。国への移管に当たり、時の運輸大臣は、地下鉄の運行責任を持つロンドン・トランスポート (London Transport : LT) に対してコストを毎年2.5%ずつ減らすこと、その結果として1984年度の1億9,200万ポンドの国庫補助金を1987年度には9,500万ポンドとすることを要求した。これは達成が不可能に思わ

れたが、実際には予定より1年早く実現した。

そのための原動力となったのは、ゾーン制度とトラベルカードの導入並びにインフレに見合った料金の引上げである。

従来、ロンドンの地下鉄でも、わが国の場合と同じように、定期券の購入者は指定された最短の路線区間を利用することとされていた。ところが、1981年に導入されたゾーン制度では、ロンドンの中心部を1とし中心部から離れるにつれ2、3、4、5となる5つの同心円の区域に分割され、利用客は定期券等で指定されたゾーン内であれば、どのようなルートでも、また何回でも地下鉄に乗ることが出来ることとなった。この制度を前提にして、1983年にはトラベルカードの制度が導入され、それまでは地下鉄しか乗れなかった定期券等の購入者がバスにも乗れるようになり、2年後には英国国鉄もその対象になった。一定区内であれば自由に地下鉄、バス、国鉄に乗れるこの制度は、利用者にとっては実に便利であり、乗客がいききに公共交通に引き戻されたのである。

ロンドンの地下鉄は四通八達し便利だが、いささか汚いのが難点だった。これは政府も認めていたようである。1991年7月、政府は行政サービスの向上を目的にした「市民憲章」を発表したが、地下鉄について「車両の内側は1日に1回、外側は3日に1回掃除すること」を義務づけていた。そのおかげか、最近は車内が随分きれいになってきたようだ。



15. 地下鉄の車内風景。日本のと比べて細長い。